

ここまで現行推計と今後の SUT 推計の方向性を左右する制約や背景となる状況に関して取り上げてきた。ここでは工業統計調査が利用できなくなる平成 28 年からの移行を想定する新たな延長年の推計方法を中心に取り上げる。

### 3-2 工業統計の代替推計：コモ法産出額推計

ここでは、平成 28 年以降に想定される状況、つまり、A1 について工業統計が利用できず、A2 について今後も工業統計相当のデータが利用できる状況下でのコモ法について取り上げる。

A1 時点で工業統計の存在を考えず、最適な代替推計を志向するということは、結局のところ基準年産業連関表のうち、内閣府の推計に必要な部分について整合的出来る部分だけを先取りするように工夫するということである。その際に欧米諸国が有する SUT を中心とした体系を目指すのではなく、ここでは現在の産業連関方式を維持したまま、SUT の部分だけの改善を想定する。

原則として産出・在庫・出荷と推計方法との関係は、以下の通りである<sup>30</sup>。

$$\text{産出額} = \text{出荷額} + \text{自家消費（存在する場合）} + \text{製品在庫増減額} + \text{半製品・仕掛品在庫増減額}$$

産業連関表の CT 推計 (Control Totals, 通称 CT) では、産出額を 10 衔分類別に求めている。工業統計は、出荷額しかわからないので、製品在庫と仕掛品を別途求めて

産出額に転換している。生産物のうち、多くを経済産業省が推計している。その多くが、工業統計に基づく金額、生動の数量 × 工業統計の単価、生動の金額という推計となっている。

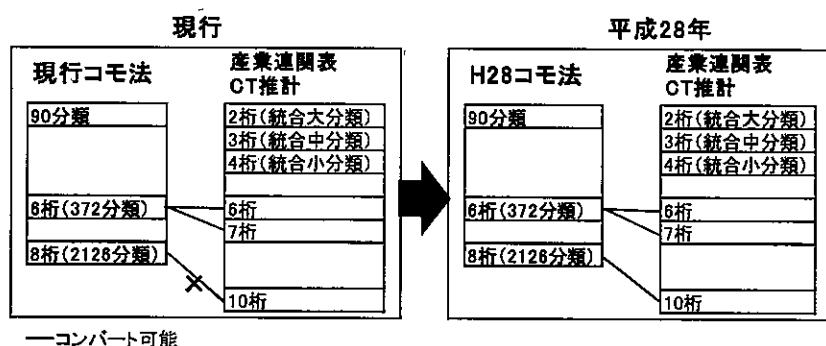
一方これまでコモ法は、工業統計の利用を想定して生産物別出荷額を工業統計から求め、製品在庫と半製品在庫変動率を利用して産出額を逆算してきた。この産出額に輸入額を加えた国内総供給が、配分比率に基づいて最終需要、中間需要に向かうのである。

コモ法は、部分的に基準年産業連関表の産出推計と同じように 10 衔分類別産出額から 8 衔出荷額を導き、(ここからはこれまでと同様に) 国内総供給につなげることが望ましい<sup>31</sup>。その理由として、工業統計が A1 で利用できなくなると、不規則変動が増加するため、できるだけ生産物分類を詳細にすることが望ましいという事情がある。

新しいコモ法のポイントは 2 つある。第 1 に製造業について可能な限り 10 衔別産出額を推計し、8 衔の産出額と在庫から出荷額を導く。第 2 に新推計から得られた 8 衔出荷額と、これまで通り求められた農林水産業やサービス業の出荷額推計で得られた 8 衔出荷額を用いて、これまでと同様にコモ法の推計を行い、最終需要や中間消費に配分する。図 13 は財・サービスのコンバータのイメージである。

ただし、10 衔の CT 推計に関して情報が得られるのは、簡易延長表に限られたごく一部の品目にすぎない。したがって、10 衔のうち一部はこれまで通りのコモ 8 衔の

図 13 コード対応



<sup>30</sup> 現行コモ法では、これと若干異なる定式化をしているので、産出額などこれまでの係数は、用語が同じであっても少なからず改定される見通しである。

<sup>31</sup> 経済産業省の延長表や簡易延長表は、ラグランジュ未定乗数法に基づく、優れた物量バランスシステムを有している。本来は、サービス以外は物量フローの方が分析しやすくバランスする上で望ましい。しかし、コモ法によって長年名目フローの推計ノウハウを有してきた内閣府にとって、物量に基づくコモ法を短期間に再度構築することは困難である。さらに産業連関表の物量バランスは 7 衔という粗い分類を用いているが、内閣府のコモ法は 2126 分類で流通経路をおさえている。内閣府にとっては、推計ノウハウの蓄積を生かす上で名目でのコモ法の再整備が望ましいと判断する。

出荷額推計を行わざるを得ない。それでも 3800 分類中 2500 分類程度は、10 衍の CT 推計との整合性を持たせることができ、一部で 10 衍のまま推計も行うことができると見込まれている。また 10 衍では十分な情報がない生産物の場合、現行と同様に 8 衍でコモ法を構築することが想定される。

#### 産出額推計の優先順位

- 1 産出額=名目金額（生動や業界統計で利用可能な場合）
- 2 産出額=数量（生動などで利用可能な場合）×単価（出荷単価を利用できない場合は物価指数）
- 3 産出額=品目物価指数以外に何も情報がない場合、関連品目による代替補間推計法の検討

生産物分類別の産出額推計に際して、コモ法は名目金額ベースの推計を行っているので、基礎データを利用する際に名目金額優先となる。名目金額の情報がない場合には、物量×単価を捕捉し、それも無理であればある仮定を置いて推計する対応を想定している。

表 17 は、平成 28 年に本格的に運用するコモ法で産出額を推計するにあたって、平成 12 年産業連関表に基づいて製造業生産物だけを 10 衍（約 3600 分類）で構成し、農林水産業やサービス業の生産物を 8 衍（約 2100 分類）で構成した場合に大まかに産出額推計の方法を整理したものである<sup>32</sup>。試算前の内容なので、分類も含めて現段階で対応が今後大幅に変わる可能性がある。IO10 衍には変更はなくとも生動の分類はしばしば改定されることから、平成 24 年まで延長推計する場合、少しずつ状況は異なる。例えば、テレビの場合、平成 12 年段階ではブラウン管テレビが一般的だったが、その後液晶テレビやプラズマテレビが登場し、今日では薄型テレビに集約されている。

5 番は、経済産業省が担当する部分以外のサービスな

表 17 平成 12 年の推計分類

推計方法	品目数
1 生動名目金額	800
2 生動数量×単価	130
3 工業統計	1220
4 その他(業界統計や仮定に基づく推計など)	250
5 従来通り	410
合計	2810

どの生産物部分であるから、原則としてこれまで通りの推計ができる。

10 衍に基づく産出額推計の特徴として、基本的に生動の利用範囲が、現行コモ法よりも大幅に広がっている。逆に工業統計に対する依存が低下している。このことで、IO との整合性が大きく向上すると期待される一方で、四半期時系列で推計されない IO と異なって、不規則変動などの時系列変動の問題にもこれまでよりも一層さらされると予想される。

この産出額推計をベースに現行コモ法を移行させた場合でも、基本的に工業統計を用いている 2 番の一部と 3 番の部分を補う方法を考えなければならない。2 番の対応の要点は、生動の数量 × 工業統計の単価によって推計されてきた単価部分を生動の単価や物価指数（特に企業物価指数（Cooperative Goods Price Index, 以下 CGPI））を用いるという点で、やや脆弱な推計を行わざるを得ない。3 番の対応として採用できる対応は、8 衍や 6 衍での補完推計、業界統計の利用範囲の拡大といった仮定に基づく推計を行うケースが多く予想されている。つまり、これまでの工業統計を利用したコモ法 A1 出荷額推計と比較して、基礎統計という点では非常に脆弱な推計とならざるを得ない。さらに部分的に 10 衍での運用は、推計負担が著しく重いため、運用する際の負担を考えると 10 衍での運用範囲は体制に応じて制限せざるを得ない可能性がある。

しかし、この平成 28 年に向けた産出額推計にも幾つかの点で、長所が考えられる。第一に V シュッカ方式を採用せず、最初から生産物別推計を行っているので、これまでよりも推計誤差が減少する。平成 14 年 JSIC や平成 19 年 JSIC によって、事業所の産業間移動は活発に工業統計に生じている。A1 で前年 V マトリックスを利用した場合、産業間移動の分だけ誤差が生じることとなる。生産物と事業所のマトリックスに長期的な安定関係が存在することが、V マトリックス利用の前提である。しかし、こうした仮定が十分でなくなる状況が近年続いている。平成 19 年 JSIC は、産業間移動をより深刻化させる可能性が高く、V マトリックスを利用しないことは長期的に望ましい方向性である。産出額推計として、本来生産物別の推計が望ましい。QE から基準改定まで、V マトリックスを利用しないことは、A1 の改定誤差が大きくなる原因の一つが取り除かれたこととなる。

第二に現行のコモ 8 衍の出荷額推計は、本来生動で推

<sup>32</sup> 本来は、平成 17 年基準で考えるべきなのだが、平成 17 年基準改定前の段階で 17 年基準の係数がないので現段階では 12 年基準で試算を想定している。

計するべきところも工業統計を用いているケースが多く、これがGDP成長率の改定差の一因となっている。将来的にQ1から基準改定まで生動が現在よりも多く利用されるようになれば、現在よりも正確な推計ができるだけでなく、改定差の減少につながると期待される。

第三に平成28年以降、A1の公表時期は、工業統計のスケジュールに縛られなくなり、将来公表の早期化に向けた取り組みが検討される可能性が高い。現在日本は、該当期間終了後約9ヶ月でA1を公表しているが、この期限は主要国の中でも最も遅い方である。IMFのSDDSに準拠している国として、本来は現行よりも早い公表が望ましい。A1が早期化される一方で、A2以降で工業統計などの時間がかかるデータを利用するという状況が将来的な日本において実現する可能性が高い。

第四にここで扱ってきた産出額推計は、QNAに応用することが可能である。その場合、QNAはこれまで利用してきた需要側の推計から、供給側で基準改定まで一貫した手法へと移行する可能性が高い。以降で扱うようにSUTのフレームが十分に機能するならば、JSNAは将来的にQNAを現在よりも拡充することが可能となるだろう。

ただ、平成28年までには、脆弱な推計の改善のために何らかの対応が必要なことに変わりがないが、基礎統計を拡充するような抜本的な対応は難しいと考えられる。

これまで日本のA1のコモ法は、工業統計という非常に恵まれたデータに依存してきたが、データの入手状況が悪化する一方で、それに代わって拡張性という重要な武器を手に入れるのである。

### 3-3 経済センサス導入以降の対応について

以上では、平成28年に向けた代替推計におけるコモ法産出額推計について取り上げてきた。平成24年以降経済センサス導入を受けた平成24～27年のコモ法と代替推計の整合性をどのように整えるのかについて、ここで取り上げたい。図14は本稿で推計方法をまとめる際に想定している私案である。第2回経済センサス・活動調査が実施される平成28年以降までの想定は、最終的に調査のフレームや柔軟な当局対応によることで、その時にならなければわからないが、ここではあくまで私案を提示する。

H24SUTと代替推計との決定的な違いは、表16にまとめたようにコモ法とバランスシステムの対応の違いである。基準年のコモ法では、現行通り推計する出荷額と代替推計で推計する産出額を組み合わせ、その両方からコモ法の推計業務を行う。代替推計は、工業統計相当のデータを利用せず、3-2までで説明した代替推計に基づいて産出額推計が実施される。また状況によっては、以降で説明するように将来的にバランスシステムの導入が

図14 推計方法の想定（私案）

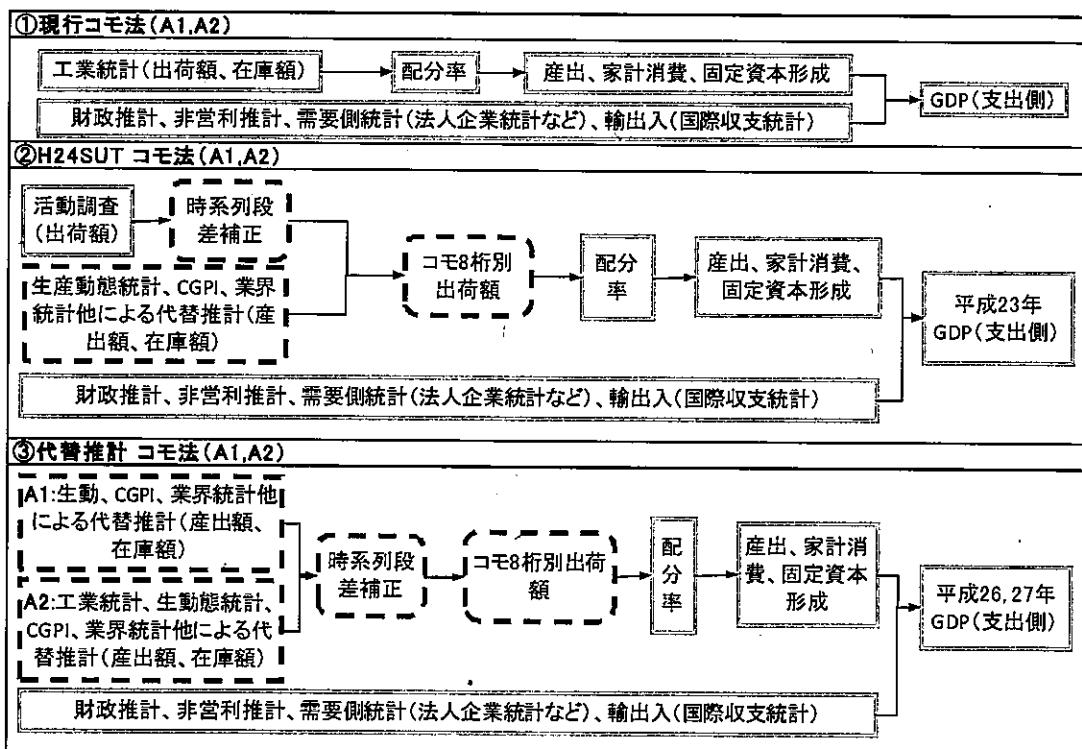


図 15 コモ法産出額推計システムの導入予定の案

	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29以降
A1 (前年推計)	現行	H24SUT コモ法				延長年 コモ法	
A2 (前々年推計)	現行	H24SUT コモ法				延長年 コモ法	

検討対象となりうるが、短時間での導入は困難と考えられる。

さて、図 15 にあるように平成 24 年までは、工業統計が引き続き利用可能であることから、現行推計が行われる。平成 24 年年末以降から H24SUT に移行する。A1 は SUT 推計ができないので必ず移行しなければならないが、A2 の対応は H24SUT への移行が望ましいものの必須の条件ではない。平成 28 年からは、A1 及び A2 の両方に関して代替推計に移行することが望ましいと考えられる。

H24SUT と代替推計のコモ法における推計方法の大きな違いを理解するために、図 12 を作成した。①の現行推計に対して②の推計方法では、二つのコモ法について年次総合コンバータを利用して組み合わせている。活動調査の際、経済産業省から手交される工業統計相当のデータは、平成 24 年秋に内閣府に到着する予定となっている。活動調査で得られた品目別出荷額は、V シュッカ方式を通じて、コモ法のために利用される。一方暫定的に導入される代替推計、つまり代替推計のコモ法は、年次総合コンバータに基づき生動等を用いた産出額推計を行う。どちらのデータをどの程度利用するのかということが問題となる。

本来加工統計の推計方法は、制約される条件の下で最も事実に近いと考えられる推計値を生み出すように丁寧に考案されるべきである。平成 24 年のコモ法の設計は、活動調査の調査方法に合わせて、その弱点を補うように設計されるべきである。調査方法が公開されていない現段階では、設計の詳細を詰めることは難しい。しかし、現段階で集まっている情報を考慮すると、少なくとも H24 コモ法と代替推計に関する四つの弱点は考慮されるべきと考えられる。

H24 コモ法の弱点は、時間がないという制約と出荷額に関する時系列段差の出現である。活動調査の工業統計

相当のデータが、経済産業省から内閣府に手交されるのは 10 月を予定している。手交からコモ法の他部門へのデータ手交まで推計時間があるだけで、分析している時間はほとんどない見通しである。したがって、分析に時間を要するデータは、利用が難しい。例えば異常値の中には、ファンダメンタルズを反映しているものが少なからずあるのは事実であるが、異常値と見分けることができないならば、それも一緒に除外ざるを得ない。

時系列段差というのは、母集団名簿の整備の不足や回収率の低下による影響のことである。経済センサス・基礎調査は、事業所・企業統計調査と比較して本社一括調査の導入によって、事業所の減少や回収率の低下に悩まされている。活動調査も試験調査の状況から類推して、調査票の難易度の高さから回収率が低下すると見られる。厄介な問題は、本社一括調査の導入によって出てくる影響が、母集団事業所数の減少となって出てくるということである。回収率の低下であれば、部分的には何らかの調整を行う必要があると考えられる。しかし、母集団が大幅に減少する問題を補整することはかなり困難である。母集団が基礎調査でも、活動調査でも大幅に減少する場合に、事実に反してそれをそのまま反映して産出額や GDP を推計するということは許されないから、情勢を考慮して何らかの対応を考えざるを得ない<sup>33</sup>。調整方法は、調査方法の詳細が開示されて初めて検討可能となるので、現段階では分からぬ。

一方代替推計にも、既に解説したように元々産出額推計に際して基礎資料の不足とデータがある部分でも不規則変動が大きいという二つの弱点がある。

平成 24 年は内閣府の推計にギリギリで間に合うタイミングで活動調査の出荷額データが到着する状況を想定すると、事前に推計された代替推計の品目別産出額データを用意して、それを上書きする対応が予想される。代替推計においてデータが不足している品目は、「その他

<sup>33</sup> 経済センサスに伴う母集団減少に関する問題は、精度を維持することに不可欠な調査員調査を実施するには、予算や人員が少なくなりすぎているという構造的な問題に端を発している。この構造的な問題を放置したまま、各省庁がより整理統合を進めようとしていることに根本的な問題がある。地方の統計部局の負担を減らし、整理統合を行って調査のフレームを維持できても、10 年後の地方の統計部局は仕事が減った分、もっと予算や人員が減っているのだ。事態打開に向けて内閣府統計委員会の手腕が問われる。

の…」などと名称がつく細かい品目が多く、配分先として中間消費に行くものが多い。したがって、H24 コモ法でこれらの品目については、異常値を除去し、必要に応じて時系列データの調整を行った上で利用することが望ましい。

3番で工業統計を利用せず、別途比較的安定した推計ができる場合であっても、可能であれば活動調査の出荷額データを利用するが不規則変動を減らす上で望ましいと考えられる。時間がないことと、異常値の処理やデータの状況に合わせて時系列の調整を行うケースが多く生じる場合でも、できるだけ多くの品目で活動調査のデータを利用するということが、内閣府の推計を安定させる上で非常に重要となる。

#### 3-4 付加価値法

現行付加価値法は、既に2章で述べたように工業統計に深く依存した推計をしている。代替推計で工業統計を利用できなくなると、個票を用いてV表のマトリックス構造を改定することと、中間投入の延長推計に影響が出る。ただし、前者は、A2推計の段階には工業統計が

間に合う可能性が高いことから、ここでは考慮しない。後者は、法人企業統計を用いた延長推計が有力視される。法人企業統計の集計値を利用するのか、個票を利用するのか方針は不明である。様々な事業を抱える企業経営の情報を利用して事業所ベースの計数を延長推計することは、正確ではないので望ましくないが、他に選択肢がない状況である。

現行推計に対して3章で見てきたすべての代替推計の対応をまとめると、表18の通りとなる。

ここまで代替推計の個別推計を詳細に取り上げてきた。全体を通じて言えることは一つ一つの推計方法は、現行推計と比較して基礎データが大幅に減少しているにもかかわらず、なかなか補う資料もない状況で脆弱な推計システムで対応せざるを得ないということである。こうした状況を補うためには、本来JSNAの推計として体系全体から有機的に情報をやり取りできる体制を築かなければならない。外から情報が得られなくても体系の内部で分析することで、データが正確になるように調整するノウハウを蓄積することが求められる。それが次章のSUTの推計フレームとバランスシステムである。

表18 代替推計製造業に関する主な推計の方向性

	QE	確報	確々報	代替推計
出荷額	生産動態統計の品目別出荷(生産)額、I I Pの品目別出荷(生産)指數、C G P I 等の価格指數	工業統計の産業別出荷額 前年工業統計の産業別・品目別出荷額	工業統計の品目別出荷額	生産動態統計の品目別生産額・生産量 C G P I 等の価格指數)
原材料在庫	四半期別法人企業統計の産業別原材料・貯蔵品棚卸資産	工業統計の産業別原材料在庫 工業統計の産業別原材料使用額	工業統計の産業別原材料在庫 工業統計の産業別原材料使用額	四半期別法人企業統計の産業別原材料・貯蔵品棚卸資産
半製品在庫	四半期別法人企業統計の産業別仕掛品棚卸資産	工業統計の産業別仕掛品在庫 工業統計の産業別生産額	工業統計の産業別仕掛品在庫 工業統計の産業別生産額	四半期別法人企業統計の産業別仕掛品棚卸資産
製品在庫	前年工業統計表在庫残高 I I Pの業種別出荷指數・在庫指數 C G P I 等の価格指數	工業統計の産業別製品在庫 工業統計の産業別出荷額	工業統計の産業別製品在庫 工業統計の産業別出荷額	前年工業統計表在庫残高 I I Pの品目別出荷指數・在庫指數 C G P I 等の価格指數
付加価値(投入率)	—	工業統計の産業別原材料使用額等	工業統計の産業別原材料使用額等	法人企業統計の産業別原材料使用額等

## 4 バランス前 SUT 推計分析用フレームの構築に向けて

### 4-1 SUT を作成する意義

ここまで議論は、内閣府が目指している現行推計を中心に取り上げてきた。ここから今後中長期的に日本がどのような SUT の推計フレームと推計方法を採用すべきなのかということについて、いくつかの推計段階に分けて取り上げる。

すでにここまで平成 24 年や 28 年までの推計の流れは取り上げてきたが、今後の JSNA の推計維持可能性を高めること、拡張性を高めることを完全に保証するのに十分な内容ではなかった。基礎資料が大幅に減少する中で、中長期的には、(バランス前・後の両方を満たす) 完全な SUT の推計フレームを整備していく方向性が不可欠である。その理由は 2 つ挙げることができる。

第 1 にインプットデータが減った問題に対し、SUT のフレームの中で分析し、情報を補完するという仕組みを整えることが必要である。平成 28 年以降、毎期大幅な改定差を公表し続けるリスクを避け、安定した ANA の推計基盤を整備するためには、このような対応が求められる。

第 2 にバランス前 SUT しか保有しない状況では、QNA(特に生産側・分配側速報)を整備することが非常に難しい。バランスシステムによって不突合の発生を管理できない環境では、四半期速報を充実させるということは難しいのである。その結果、マクロの経済政策に対して必要とされる包括的な情報を供給する基盤をもたないこととなる。ここからは SUT のうち、特に日本が中長期的に整備すべき内容について取り上げることとする。

ただし、ここまで内容と比較して、実際に実務を通じて試行錯誤しなければ分からぬことが多い。そのため、内閣府の推計実務とは切り離し、日本の SUT フレームの在り方をあくまでも私案に基づく推奨案として取り上げる。

以降では現在日本にはないバランスシステムやバランス後の SUT について国際的に推奨される内容に沿って考慮することが、最も精度の高い推計を実現する道となる。そこで、主に Eurostat[2008] をベースに日本における SUT とバランスに関して簡潔に取り上げるが、より一般的な解説は Eurostat[2008] を直接参照することをお勧めする。Eurostat[2008] は、現在世界で最も理解しやすく、且つ詳しい I-O SUT (産業連関・供給使用表) のマニュアルである。このマニュアルは、2008SNA マ

ニュアルの該当箇所のベースとなっており、2008SNA でもこのマニュアルを推奨している。しかし、このマニュアルは、多くの国を対象に書かれているので、日本の状況を考慮すると必要以上に冗長となる。そこで、ここでは日本に適用した場合に必要となる部分だけを取り上げる。要するに欧米が試行錯誤してきた長年の歴史を日本において繰り返すのではなく、国際的に最新の知識・ノウハウを既知として日本の SUT の機能を考慮する。

バランス後の SUT を既に実現した国では、データ作成の流れに沿って日本におけるコモ法や付加価値法に該当するものを構築し、次に推計のためのフレームを作り、さらにバランスシステムを構築するという経緯を踏んできたと考えられる。SUT という視点から見ると、日本の GDP 推計の基本設計は 1970 年代で止まっている。日本の SUT は、コモ法に深く依存することでバランスの機能を省く手法を採用しているが、これは GDP 推計方法の進化の流れから見て過渡的な推計方法となっている。

JSNA に足りない機能を見るためには、SUT を実際に作成して考えることが不可欠である。ただし、その前に本来ベンチマーク年の SUT があって、SUT の設計を考えるのが基本であることを考慮すると、ごく具体的で実務的な議論に踏み込む前に SUT のフレームと意義について取り上げることが有用である。

SUT をなぜ取り上げなければならないかという点は、既に説明してきたが、バランスも含めた SUT の完全なフレームを採用することにどのようなメリットがあるのかという点について取り上げることが必要であろう。これまでの SUT の完全なフレームのどこが優れているのだろうか。

Simpson[2007] は、93SNA 第 15 章と ESA95 第 9 章を参照して、SUT の主な機能と長所に関して、7 つのポイントを提起している。

- ・ 経済統計とその他のデータソースに関する有効な対比とチェック
- ・ 異なった価格概念のための理想的フレーム（基本価格、購入者価格など）
- ・ 名目及び実質におけるバランス後の SUT 提供された不变価格推計のための重要なツール
- ・ 産業別不变価格表示と GDP のための信頼できる不变価格の状況（利用する価格指数に関する資料に援用されたダブルデフレーション法）
- ・ 輸出入の国家経済に与える影響を分析するための重要性

- ・名目及び不变価格で産業連関表へコンバート可能なデータベース
- ・計量経済モデル及び経済計画目的のためのデータベース

以上の長所は各国の実情に当てはめて有効性の度合いが大きく異なる。日本は、ここまで見てきたように最終需要と突合しないU表を作成し、バランスシステムを動かしていないことから、これらの多くのポイントを当てはめることができない。またLarsen[2007]は、デンマーク統計局における推計という面からSUTの有効性を強調している。

- ・SUTは、体系立った方法において国民勘定のフレームに対する、すべての不調和な（集計された、あるいは詳細な）基礎データに対して最も有効な方法
- ・詳細なレベルにおいて整合性を保ち、それによって国民勘定の全体としての質を改善するのに有効な方法

同様にRørmose[2007]は、93SNAに基づくと、体系の中でSUTは3つの勘定（財・サービス勘定、生産勘定、所得の発生勘定）と直接かかわっているとした上で、「GDPを少なくとも2面から見る時に、デンマーク統計局においてGDPの最良な測定、つまり最良の国民勘定が集計されると結論付けている」としている。

以上の長所に加えて、産業連関方式とSUT方式を比較した際の最も大きな違いとして正確性と適時性が挙げられる。先に取り上げたように生産物×生産物という情報は、市場にほとんど存在しないにもかかわらず、X表の作成のためにはこれを無理に作り出す工程となる。正確性を失う過程は、既に基本計画作成の議論で明らかとされている。日本の方ではA表からX表、次にV表を作成するだけで4年かかる。基準改定まで入れると当該年終了後少なくとも10年かかる。これに対し、SUT作成は市場調査で得られる情報と親和性が高く、正確でしかも時間がかかるないという特徴がある。SUTは、これと同じ作業を4年程度で実施できる。例えば、ONSやカナダは3年目の推計でSUTを公表している。日本の基準改定に相当する作業のすべてが、4年程度で終了するというわけではないが、SUTが正確性と適時性は、主要国のマクロ経済政策の円滑な運営に大きく寄与している。

この他SUT方式は、産業連関方式よりも推計負担が軽いことが挙げられる。拡張性という点では、産業連

方式もSUT方式も一長一短である。しかし、（ここでは多く触れないが）使用表を通じた国民勘定の拡張性という点ではSUT方式の方が望ましい。

このようにSUTに関する長所が多くあるが、現在JSNAにとって最も必要とされる長所は、個別の推計システムにおいて不足する情報を補いつつ、一定の精度の推計値を安定して社会に供給するために必要な調整機能である。統計改革の進行に際して、統計の作成環境が大きく変化し続けても、ANAとSUTの推計を維持できるという点が、他のどのような長所よりも日本にとって重要となっている。基礎統計の情報が脆弱である場合、SUTでは時系列の調整とクロスセクションの調整の2つで対応せざるを得ない。

時系列の調整（例えば段差の修正）を実施する場合は、基礎統計を直接利用する環境で行わなければならない。しかし、これだけでは一旦推計フレームに取り込まれた後に、問題に対処できないということとなる。したがって、整合性チェックで問題となるデータの修正は、推計過程において実施されなければならない。基礎統計の作成環境の悪化が予想されるにもかかわらず、この2つ目の調整過程を設けないのは、推計努力を放棄して天に身を委ねるようなものである。内閣府にとって経済センサス導入という近視眼的な課題とは別に、SUTの推計用分析フレームを視野に入れた準備を中長期的に行っておくことが勧められる。

財政構造改革下で、SUT方式を導入するよう努めるならば、日本が誇る世界最大級の産業連関表における多くの統計表は、奇跡的な努力なしに生き残ることは難しい。本稿は、これまでの産業連関方式を維持しつつ、年次推計の有効性を高める基幹的推計フレームとして、ベンチマーク年のSUTを作成するよりは年次のSUTの導入の方が望ましいと考える。SUTを基準改定までの空白の10年を乗り切る道具として割り切るならば、日本は産業連関方式とSUT方式の長所を組み合わせることが可能となる。

#### 4-2 JSNAとSUTの様式

SUTの様式を議論する上で、93SNAマニュアルで推奨されているもの、10年以内に実現できる可能性があるもの、短期間で作成できるもの、現行の様式といったように目的に応じて多くの選択肢が考えられる。

どの程度様式が違うのかということを知るために、93SNAマニュアルで推奨されている供給表及び使用表の様式として、表19と表20が参考となる。

本来93SNAのSUTと我が国の現行推計の違いは、少

表 19 93SNA が推奨する供給表

	購入者価格表示の供給合計	商業および運輸マージン	生産物に課される税	生産物に対する補助金(一)	供給合計(基本価格)	A産業	B産業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	産出計	一国経済	輸入に対するc.i.f./f.o.b調整	輸入
													財貨
													サービス
生産物1													
生産物2													
政府サービス生産者													
対家計民間非営利サービス生産者													
総産出額													

表 20 93SNA が推奨する使用表

	購入者価格表示供給合計	生産物に課される税	生産物に対する補助金	A産業	B産業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	産業計	一国経済	輸出			最終消費支出			総資本形成		
										財貨	サービス	小計	家計	対家計非営利団体個別	一般政府	小計	集合	個別
生産物1																		
生産物2																		
政府・非営利																		
合計																		
固定資本減耗																		
生産・輸入品に課される税(控除)補助金																		
雇用者報酬																		
営業余剰・混合所得																		
産出合計																		

なくとも二つの歴史的背景に起因している。第一の原因是 68SNA から 93SNA への移行時にできた隔たりである。Guo and Planting[2006] は、国際所得国富学会の報告において、アメリカ BEA における Make and Use Table と 93SNA 励告との比較分析を行った。本稿の整理は、この BEA の事例を参考にしている。

第二の原因是、我が国特有の統計制度を原因にしたものであり、産業連関表をベースに SNA を推計するシステムを築いてきたことが、93SNA とかい離する結果となっている。

供給表は、基本価格で評価するのが原則だが、必要な情報が捕捉できない国では、生産者価格表示を採用せざるを得ない。日本の V 表は、本来の生産者価格表示とは 3 点で異なっている。第一に付加価値税 (Value Added Tax, 以下 VAT) 部分を控除しなければならないが、消費税を除くことが出来ない。第二に運賃・商業マージンは、供給表に生産物別に計上されるのではなく、卸売・小売業×卸売・小売業の部分と運輸・通信業×運輸・通信業の部分にまとめて計上している。第三に財・サービス別には生産者価格表示だが、総額は購入者価格表示と一致するようにしている。日本の購入者価格表示も

VAT が含まれているという点で、VAT を控除できる国の基準と異なっている。日本の消費税について国税庁の協力如何にかわらず、生産物から消費税部分を除くことが可能な情報を税制自体でも十分に捕捉できていないということが、こうした問題を生じさせている。

価格の定義 (93SNA マニュアル 2.71 ~ 76 より)
基本価格=提供した財・サービスとの引き換えに購入者から生産者が受け取る金額ーすべての税+すべての補助金
生産者価格=基本価格+生産物に課される税ー補助金
購入者価格=生産者価格+運輸・商業マージン

93SNA マニュアルと日本の SUT を考える際に、様式で取り上げるべき点が 2 つある。第一に本稿において、輸入は現行コモ法の定義を引き継ぎ、供給表に記録する。この課題は、JSNA においてコモ法を SUT とどの程度一体化した設計を採用すべきかという課題にかかわっている。つまり、このことは、将来の JSNA が現行のコモ法と付加価値法の役割分担を引き継ぎ、且つコモ法と SUT を完全に一体化して考える 93SNA マニュアルや